

1 全体として順調に進捗しているか	○YES	NO
1-2 1でそう考える理由（YESの場合は、具体的に何が進捗したのかも記入してください。）		
<p>3月末現在で全体の14%が完了し、63%が実施中（継続）であり、23%が着手済である。19年度中に完了したものは「区民センター利用促進のための空室情報提供システム」、「区職員によるボランティア組織であるみどりサポート隊の結成」及び「個人情報保護のための窓口マニュアルの作成・配布」である。経営会議の開催は3月末までに12回を数え、区政改革の推進をはじめとする区経営上の重要事項にかかる最高意思決定機関として機能し、定着してきた。経営会議のもとに設置した3つの重点プロジェクトチーム（ワンストップサービス窓口の拡充、地域活動プラットフォーム、業務改革）を中心に懸案事項の検討を進め、毎月開催する経営会議において進捗状況を報告し、課題解決を図りつつ、manifestoの進捗管理を行ってきた。その結果、新たな業務改革の取り組みとして職員提案制度や出前講座を実施することになった。自転車管理の効率化や案内表示の改善など11の職員提案が寄せられ、最優秀賞を含む4つの提案について表彰を行うとともに、それぞれ具体実施に向けた取り組みが進んでいる。また、懸案のワンストップ窓口のサービス拡充について、プロジェクトチームの精力的な検討に加えて職場討議も何度か行った結果、新しい提案により方向性を見出すことができ、それをふまえて予算等を確保するなど、今年度から実施できる見通しである。さらに区で独自に策定した予算編成方針の経営課題に沿って重点政策枠などを活用し、20年度予算を確保することができた。組織体制についても、積極的・効率的に区政改革を推進する観点から担当の統廃合を進め、再編を行なった。</p>		
2 現在の状況で進めば目標は期限内に達成できるか	○YES	NO
2-2 2でNOの場合、そう考える理由		
3 改革manifesto（平成20年4月更新版）の作成時に、どのような点に留意したか		
<p>「市政改革基本方針に基づく今後の取組方針」（平成20年2月19日）に沿って、①積極的な情報の受発信の強化、②区民の目線に立った改革推進、③コンプライアンスの確保・徹底、の観点から、区長改革manifestoにおける取組内容などについて再度見直し、計画修正を行う。具体的には、①について、広報紙のアンケート調査結果をふまえた紙面の改善・充実、HP上での予算・決算の情報開示、地域担当制や区役所点検の見直しなどを、②について、ワンストップ窓口のサービス拡充や案内表示の改善のほか、課題別プラットフォームの形成など区民協働の推進によりまちづくりの課題に取り組むことを、③について、残念ながら本年2月に当区においても「不適正な手続きにより捻出された資金」の存在が判明したことから、コンプライアンス意識の徹底と会計制度改善によるチェックシステムの強化などの対策を、それぞれ盛り込んで計画修正を行う。</p>		
4 職員の自立的な改革の取組は進んでいるか（浸透しているか）	YES	○NO
4-2 4でYESの場合はその事例、NOの場合はその要因		
<p>一部では自立的な取り組みが進んでいるが、全体に浸透したとはいえない状況である。自立的な取り組み事例として、前掲の業務改革プロジェクトチームにおいていくつかの新たな企画提案があり具体化されたことや、商店街活性化、区民ホールの利用促進、津波対策などにかかる新規提案があり、それぞれ実現できたことがあげられる。さらに、下半期にはワンストップ窓口のサービス拡充に向けて、熱心な職場討議全体が数度にわたり行われ、職場実態と市民ニーズをふまえた新しい提案があり、具体化できたことは評価している。一部を除き、全体に浸透しにくい要因としては、多くの職員が日常業務に追われ、事業企画や事務改善に慣れていないこと、改革への動機付けが不十分であることなどが考えられる。メールによる区長への直接提案や新たな表彰制度を設けたが、引き続き率先して職員の自主的な取り組みを促していく。</p>		
<p>なお、当区においても今年2月に「不適正資金」や「預け」の問題が発覚したほか、不祥事が相次いでおり、自立的な取り組み以前の問題として、職員の意識改革と規律保持を徹底させる必要がある。</p>		

5 今後改革を進めるにあたって障害となることは何か。懸念されることは何か。

また、解決策はあるのか。

改革は長期にわたり継続せねばならず、同時に痛みを伴うものでもあるから、職員の意識改革とそのモチベーションを保持、向上させることが重要である。そのためには、区の予算・権限などの実質的な拡充にあわせて大阪市全体の中での位置づけを高めていくとともに、局区間の人事交流をより一層進め、成果主義を取り入れた人事評価制度のもと、適切・公平な処遇をしていく必要があると考えるが、厳しい財政状況下において、区役所への人的・物的資源の再配分がどの程度進むか、懸念している。また、既存の地域団体にはこれまでさまざまな面で市政を支え、貢献いただいていたが、今後改革を進める中でどのようにして新たな協働関係を再構築していくかが課題である。昨年度、市民局において実施された「地域活動アンケート調査」においても、地域団体構成員の高齢化や後継者不足、他の団体・NPO などの協働の必要性などの課題が浮き彫りにされている。今年度は、幅広い区民・団体の参加のもと、「わがまちみなとフォーラム」の開催を通じて課題別プラットフォームの形成に向けて取り組んでいく予定であるが、この機会に既存の地域団体の参加・協力を呼びかけ、こうした実践の中から新たな方向性を見出していきたい。

6 改革の取組を積極的に情報公開しているか

○YES

NO

6-2 6でYESの場合はその事例、NOの場合はその要因

各種団体の会合や行催事での区長挨拶時に改革の進捗について直接説明・報告しているほか、「地域担当制」により、各担当課長が地域に出向き説明をしている。また昨年10月に、区民代表による「区役所点検」を実施し、区政改革の取り組みや職場改善の状況などについて説明した後、実際に庁内を視察いただいて点検・評価をお願いしている。今年2月には市政研究所の委員による行政視察が行われ、区政改革の進捗状況を報告し、現場も見いただいた後、意見交換の場をもつことができた。新たな取り組みとして、今年1月に交通局の協力を得て、区内の地下鉄3駅に区広報板を設置し、PRを開始した。商店街活性化、ふれあい音楽会、自然ウォッチングなどのまちづくりに関するトピックスやイベントはHPや「広報みなと」はもちろん、新聞等マスコミに積極的に情報提供し、PRしてきた。HPは昨年9月に更新し、双方向の情報受発信を促すため、地域活動の報告や区民の意見の投稿などもできるようにした。広報紙については、昨年11月に読者を対象としたアンケート調査を実施し、その結果を紙面の充実・改善に生かしている。

7 今後のマニフェストの進捗に向け、どのような取組を行うのか

引き続き、「積極的な情報の受発信」、「窓口サービスの充実・向上」、「区民協働によるまちづくりの推進」、を中心に、市民の目線に立って持続的な区政改革に向けて取り組んでいく。そのために、今年度からより効率的・効果的な業務執行体制に統合・再編した上で、引き続き経営会議が中心となって積極的に区政改革を推進する。一方で、職員に対しては、直接対話の機会や職員提案表彰などを通じて動機付けを行い、その自主的な取り組みを促進していきたい。また、再度内部統制システムと会計制度を見直し、チェックシステムを強化するとともに、コンプライアンス研修の徹底などを通じて職員の意識改革を行う。

※ 「YES」、「NO」は、いずれかを○で囲んでください